

一般財団法人 全国盲導犬協会 平成 27 年度事業報告書

1. 訓練業務／認定業務

以下の業務は、当協会の本来の業務（盲導犬育成）としておこなったものである。

1.1 歩行指導

平成 27 年 1 月 29 日に盲導犬適性審査を通過した訓練犬 1 頭について、その使用者候補への歩行指導（合宿訓練；第 1 期）を平成 27 年 5 月 4 日から 5 月 25 日までの期間おこなった。

1.2 認定

上述の使用者候補、並びに訓練犬について、所定の審査と試験を実施したうえで、盲導犬使用者、並びに盲導犬と認定した(平成 27 年 5 月 25 日;当協会盲導犬第 1 号;認定番号:CGDO_2701/001)。

1.3 フォローアップ

上述の使用者に対して随時、フォローアップ（貸与後に発生する問題について、その原因の調査と問題を解決するための助言や指導）を実施した。

1.4 適性審査

2 頭の訓練犬について、平成 28 年 3 月 18 日に 2 名の歩行指導員が審査をおこない、盲導犬としての使役に適すると判断した。この内の 1 頭については、次年度初頭にその使用者候補の歩行指導（第 2 期）を実施することとした。

1.5 使用者候補の人選

適性審査を通過した 2 頭の訓練犬について、経験、生活環境、使用環境、必要性などの要素を考慮し、その使用者となる人物の選定をおこなった。1 名の候補者については年度内に決定、別の 1 名については次年度に決定予定。

1.6 ブリーダーのリサーチ、訪問視察、子犬の購入

平成 27 年度には合計で 10 頭の子犬を盲導犬、もしくは繁殖犬の候補犬として購入した。

1.7 子犬飼育奉仕者、進路変更犬引取希望者、繁殖犬飼育奉仕者の募集、面談、飼育指導

募集チラシの作成配布やホームページ上での案内などを通じて希望者を募った。当協会の施設内、または飼育奉仕者宅にて職員が随時飼育指導をおこなった。3 月 31 日現在、子犬飼育に関しては、10 名が稼働中、3 名が待機中、進路変更犬引取に関しては、9 名が引き取り済み、3 名が待機中となっている。

1.8 犬の訓練（基本訓練、誘導訓練）及び飼育（通院等の健康管理を含む）

平成 27 年度には 18 頭の犬に対して、盲導犬の訓練犬としての飼育、及び訓練をおこなった。

一覧：保有犬の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

平成 27 年度に飼育・訓練した犬			平成 27 年度に購入した犬（子犬）
18			10
GD	CC	TR	PW
1	9	8	10

※ GD=盲導犬認定済/CC=進路変更引渡済/TR=訓練中/PW=飼育奉仕者宅預け

※ 訓練中の 1 頭を繁殖犬候補とした。

※ 平成 27 年度より広報犬の協会内飼育おこなわず、訓練犬を、または協会の指定した進路変更犬を嘱託広報犬として広報啓発業務に帯同することとした。

1.9 後進の育成・指導

当協会の訓練士・歩行指導員養成計画に基づき、研修生 2 名の教育をおこなった。

1.10 盲導犬貸与希望者への説明会

盲導犬の貸与を希望する視覚障害者 6 名に対し、当協会の盲導犬についての説明会を設けた（3 回；一部、歩行体験を含む）。

2. 広報啓発業務

以下の業務は、日本における盲導犬育成事業全般、ならびに当協会の盲導犬育成事業に対して社会の理解を求める目的でおこなったものである。

2.1 学習会の開催

一般の希望者を募り、定期的に施設内で学習会を開催した。臨時（追加分）の学習会を含め平成 27 年度は 15 回の開催となった。主な参加者は次のようであった：一般希望者、獣医師、行政機関関係者、社会福祉協議会関係者、障害者支援ボランティア活動従事者

2.2 出張講話・デモンストレーション

視覚障害と盲導犬についての講話（一部、訓練実演を含む）を、依頼を受けて 12 回おこなった。講話の主な対象者は次のようであった：企業（新入）社員、小学校生徒、中学校生徒と父兄、高等学校生徒、社会福祉協議会が主催する福祉関連イベントの参加者、市民団体が主催する福祉関連イベントの参加者、獣医師会の主催する動物愛護関連イベントの参加者、自治体の主催するイベントの参加者、県内のライオンズクラブ会員

2.3 メディアを通じての事業紹介

テレビ放送（NHK 水戸放送局）、新聞（毎日新聞社水戸支局/点字毎日/茨城新聞社）、企業広報誌（株式会社ナオイオート）にて、当協会の事業内容（主に盲導犬第 1 号について）が紹介された。

2.4 チャリティーイベントの開催

当協会が主体となり、視覚障害と盲導犬に関する啓発を主たる目的としたイベントを次のように開催した。

2.4.1 チャリティーコンサート（平成 27 年 6 月 21 日／ひたちなか市／対象：70 人）

当協会の職員と親交のある演奏家（三浦明美氏／一戸朋美氏）を招聘しクラシックのコンサートを開催、楽曲間に訓練部職員や盲導犬使用者の講話を挟むことで、参加者に盲導犬育成事業に関心を持ってもらえるよう務めた。

2.4.2 盲導犬写真パネル展（平成 27 年 7 月 23 日～28 日／水戸市／対象：3000 人）

株式会社水戸京成百貨店の協力を得て、同百貨店の催事場に盲導犬に関する写真（撮影：小沼渉氏）を大判パネルで展示し、来店者に盲導犬育成事業に関心を持ってもらえるよう務めた。

2.4.3 チャリティー犬フェスタ（平成 27 年 10 月 18 日／水戸市／対象：200 人）

愛犬家団体「水戸フライングドッグクラブ」の協力を得て、同クラブのドッグランにて犬に関する催し（盲導犬訓練実演／家庭犬しつけ実演／競技犬競技実演、愛犬撮影会など）をおこない、来場者（主に愛犬家）に盲導犬育成事業に関心を持ってもらえるよう務めた。

2.5 「ローリー基金」との共同活動

当協会の支援ボランティアグループである「ローリー基金」の活動へ職員、役員、広報犬を派遣するなどして、同グループの活動の効果が向上されるよう図った。主な活動は次のようである：定期街頭募金活動協力 10 回、臨時街頭募金活動協力 7 回、バザー開催協力 12 回

2.6 イベント参加

行政、企業、団体、個人が開催するイベントに職員、役員、広報犬が参加し、広報啓発活動を展開した（11 回）。主な参加先は次のようである：ライオンズクラブのおこなう（慈善）活動、競技犬競技会、企業や行政が主催する地域の祭やイベント

2.7 資料配布

上述した機会において、日本の盲導犬育成事業全般、ならびに当協会の盲導犬育成事業の概要をまとめた資料を作成し（タイトル：「配布用資料」）、年度内に 2000 部を配布、7 月には「協会だより（第 3 号）」を発行、年度内に 5000 部を配布し、盲導犬育成事業への社会の理解がより深まるよう務めた。

3. 財源強化充実のための取り組み

広報活動を通じて個人、団体、企業へ支援の働きかけをおこなう他、安定した運営資金を確保するため以下の取り組みをおこなった。

3.1 募金型自動販売機の増設

飲料販売会社（株式会社ライズ）の協力により、当協会の募金型自動販売機の増設がおこなわれた：平成 27 年度には新たに 2 設置主と契約を結び、合計で 13 設置主となった（建設現場やイベント会場への設置を含み、合計台数は 20 台前後を都度変動）。

3.2 新賛助会員制度の発足

かねてより見直しを進めていた当協会の賛助会員制度について、新制度を正式に発足させ支援者を募った。平成 27 年度には 8 の個人、または法人から申し込みを頂いた。

4. 寄附金の使途報告

ここでは平成 27 年度の寄付金のうち、具体的な使途の報告が寄附の条件であった寄附金について、その金額と使途について報告する。

・かすみがうらマラソン大会実行委員会からの寄附金の使途報告

690,550 円の寄附金は、子犬 6 頭（アネット、ラルゴ、ティナ、フルール、ベル、ルバーブ）の購入費（725,000 円）の大部分に充当した。

・子犬購入のための指定寄附金（領収書番号：518）の使途報告

250,000 円の寄附金によって、子犬 2 頭（ヘンリー、ノエル）を購入（250,000 円）した。

5. その他

5.1 役員会の開催

理事会、ならびに評議員会を以下の日程で開催した：

理事会		評議員会	
第 1 回	平成 27 年 6 月 2 日（火）	第 1 回	平成 27 年 6 月 2 日（火）
第 2 回	平成 27 年 6 月 30 日（火）	第 2 回	略式
第 3 回	平成 27 年 12 月 15 日（火）	第 3 回	平成 26 年 12 月 15 日（火）
第 4 回	平成 27 年 3 月 15 日（火）	第 4 回	平成 27 年 3 月 15 日（火）
第 5 回	平成 27 年 3 月 29 日（火）	第 5 回	略式

以上、略式を除く全ての役員会は協会訓練施設にておこなわれた。

5.2 犬具の開発

犬具メーカー（株式会社岡野製作所）の協力を得て開発をおこなっていた、盲導犬使用者にとってより使い易いハーネス、ハンドル、リードが完成し、実際の使用に投入された。

5.3 他団体主催の行事等への参加（広報啓発業務以外）

助成金、目録等の受け取りや当協会の自己紹介、挨拶をおこなう目的で、他団体の主催する行事に職員、または役員と広報犬が参加した（4回）。主な参加先は次のようである：ライオンズクラブの周年行事や例会、かすみがうらマラソン大会、仏寺主催の法事（常光院水戸精舎）

5.4 インターンシップ受け入れ

職場体験学習のため、高等学校の生徒1名を2日間に渡り訓練施設で受け入れた。

以上、平成27年6月7日、平成28年度第1回理事会にて決裁、同評議員会にて承認